

FRONTIER

信頼され 行動する 商工会議所

Towada Chamber of Commerce & Industry

十和田商工会議所会報『フロンティア』



切田は、南川原より姫居の丘を望む。半分は植田、半分は代田の美しい風景。

田の神のすでに来ている植田かな 晃

- 3 **売上への影響7割以上** 新型コロナウイルスに関する影響調査結果
- 4 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ
- 5 県飲食店応援キャンペーン参加店募集
- 6 青森県特別保証融資制度
- 7 十和田市中小企業等融資制度
- 8 女性会いんふおめ〜しょん、青年部インフォメーション
- 10 事業引継ぎ定例個別相談会のお知らせ
- 12 新型コロナウイルス感染症の影響による各種イベント開催動向

6



こんな時こそ希望を見出すんだ。
機を待とう。
種を撒こう。

書道家
武田 双雲

武田 双雲(たけだ そううん)

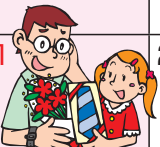
1975年熊本生まれ。書道家。東京理科大学理工学部卒業後、NTT入社。書道家として独立後はNHK大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平泉」などの題字を手掛け、講演活動やメディア出演も多数。数年前より身体に優しいオーガニック食材や発酵食品を使った店舗のプロデュースを手掛け、湘南に「CHIKYU FARM TO TABLE」、浅草に姉妹店「MISOJYU」をオープン。2019年元号改元に際し、「令和」の記念切手に書を提供。ベストセラーの『ポジティブの教科書』や、『波に乗る力』（日本文芸社）など著書も多数出版。書作品のみならず、現代アートを主とした個展を国内外にて開催。

公式ブログ「書の力」 <http://ameblo.jp/souun/>

公式サイト <http://www.souun.net/>



6 JUN ▶ 7 JULY 会議所カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
31	1 	2	3	4 ○青年部三役会・理事会	5	6
7	8	9	10	11 ○創業相談	12 ○第3回マル経審査会	13 ○青森県商工会議所青年部連合会第2回役員会 オンラインWeb会議
14 	15	16	17 ○事業引継ぎ個別相談会	18	19	20
21	22	23	24	25 ○創業相談	26 	27
28	29	30	7/1 	2	3	4

●当所事業 ●外部事業 ●各種イベント

連載記事の休載について

いつも十和田商工会議所広報「FRONTIER」をご愛読いただきありがとうございます。

本誌では、読者の皆様に役立つ情報の提供に努めておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、接触の機会となる対面等の取材活動を控えることとし、「この人に聞く」「今月のショーウィンドー」「キラめけっ未来の主役」の連載3コーナーについて、今月は休載することといたしました。事態の収束を見計らって再開いたします。尚、情報提供に関しては随時募集しておりますので、ご意見等お寄せください。

【お問合せ先】 十和田商工会議所 広報係 TEL 0176-24-1111

売上への影響7割以上 新型コロナウイルスに関する影響調査結果

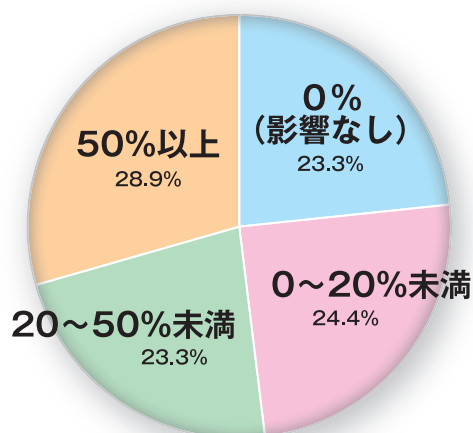
新型コロナウイルス感染症が経済に及ぼす影響が深刻化している中、現況を把握し今後の要望活動や経営支援に活用していくため、会員事業所を対象に影響調査を実施しました。

調査対象：十和田商工会議所会員事業所 1,147件（本誌5月号に同封して発送）
調査期間：5月7日（木）～5月20日（水）
有効回答数：90件

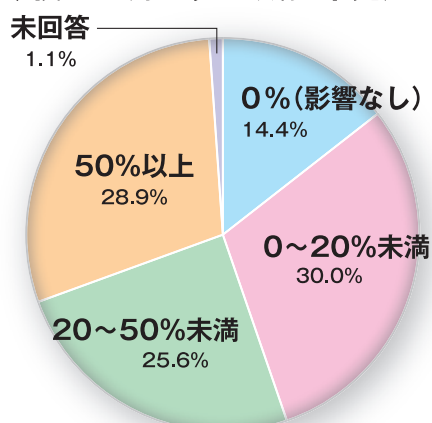
回答事業所業種

業 種	回答数	うち小規模事業者
①建設業	12	6
②製造業	6	4
③卸売業	6	2
④小売業	18	12
⑤運輸業	3	2
⑥飲食業	12	11
⑦宿泊業	3	3
⑧サービス業	25	10
⑨その他	5	3
計	90	53

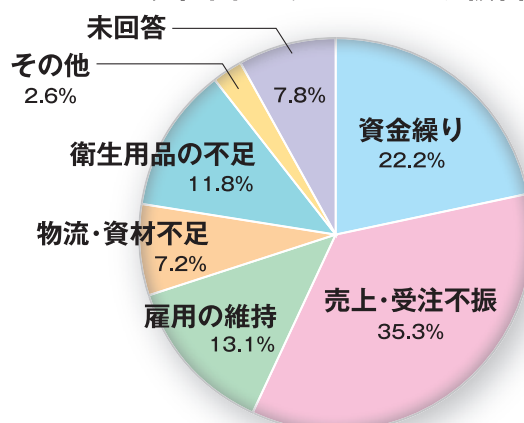
4月の売上高減少率



今後2ヶ月の売上減少率見込み



現在困っていることや被害



現在困っていることや被害状況、今後予想される影響、望む支援策や要望など

- 給付金の支給対象にならないが、売上も落ちている。事業を継続していけるのか分からない【小売業】
- 集客や広報のタイミング。タイミングを間違えると批判されそうで怖い【飲食業】
- キャッシュレス・消費者還元事業の継続。事業の拡大・継続に向けた経済対策を【小売業】
- 売上確保のために行われる競争（ダンピング行為）【建設業】
- プロジェクトの進行の遅れから、資金サイクルが崩れる可能性がある【サービス業】
- 売上減少が給付金等の支給要件を満たせない程度で推移。低空飛行が続けば厳しい【小売業】
- 自社に感染者が出た場合の休業や商品の供給停止、給与の支払いへの不安【運輸業】
- ワクチン等の対策が整うまでは、消費者が安心して外出（消費活動）するのは無理だと思う【飲食業】
- 同業他社の方は何か対策を考えているのか。情報共有がしたい【飲食業】
- ニーズの顕在化とマッチングの支援【サービス業】
- 高校総体などの相次ぐスポーツイベント、各種催事の中止。もう先が読めない【小売業】
- 将来への不安が続けば、住宅などの大きな買い物は控える動きが予想される【卸売業】

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を開設しています。お気軽にご相談ください。

十和田商工会議所相談課 TEL 0176-24-1111

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

資金繰り支援に関する信用保証制度・融資制度を紹介します。ご利用できそうなメニューをご確認ください。

条 件	利用可能メニュー	概 要	相談窓口
売上高 5%以上減少なら	① セーフティネット 5号	・借入債務の80%を信用保証協会が保証 ・2.8億円(別枠。⑨と共有) ・要件を満たせば 保証料・金利ゼロ の対象	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
	② 新型コロナウイルス感染症特別貸付	・中小企業3億円、国民事業0.6億円(別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内 ・国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	日本政策金融公庫
	③ 商工中金等による「危機対応融資」	・3億円(別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内	商工組合中央金庫等
★追加要件を満たせば 実質無利子・無担保の対象 利子補給対象上限 (日本公庫等) 中小事業1億円 国民事業3,000万円 (商工中金) 危機対応融資1億円	小規模事業者の場合 ④ 新型コロナウイルス対策マル経融資(拡充)	・1000万円(別枠) ・設備10年(うち据置4年)、運転7年(うち据置3年)以内 ・国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	商工会議所
	生活衛生関係営業(旅館、飲食、理美容店など)の場合 ⑤ 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	・6000万円(別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内 (運転資金は振興計画認定組合の組合員の方のみ) ・国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	日本政策金融公庫
	⑥ 新型コロナウイルス対策衛経(拡充)	・1000万円(別枠) ・設備10年(うち据置4年)、運転7年(うち据置3年)以内 ・国民事業の利下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	日本政策金融公庫
さらに、 売上高 10%以上減少なら	生活衛生関係営業(旅館、飲食、喫茶) ⑦ 衛生環境激変対策特別貸付	・1000万円(別枠) ・運転7年、うち据置2年以内	日本政策金融公庫
さらに、 売上高 15%以上減少なら	⑧ 危機関連保証	・借入債務の100%を信用保証協会が保証 ・2.8億円(別枠) ・ 保証料・金利ゼロ の対象	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
さらに、 売上高 20%以上減少なら	⑨ セーフティネット 4号	・借入債務の100%を信用保証協会が保証 ・2.8億円(別枠。①と共有) ・ 保証料・金利ゼロ の対象	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
減少幅に関係なく	⑩ セーフティネット 貸付	・中小事業7.2億円、国民事業0.48億円 ・設備15年、運転8年、うち据置3年以内	日本政策金融公庫

【経済産業省ホームページ掲載物を参考に作成】

持続化給付金事業 申請サポート会場の開設について

持続化給付金の申請について、オンライン申請が困難な方を対象とした「申請サポート会場」が、現在、十和田商工会館5階に開設されています(7月31日(金)まで開設予定)。

会場での申請には、以下の方法により事前予約をした上で、事前シートの記入や必要書類の持参が必要となります。お越しの際は、会場内でのマスク着用、来訪人数を1事業所あたり1名に制限するなど、感染防止対策へのご協力をお願いします。

○当事業の詳細・相談は、コールセンター 0120-115-570

ホームページ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

○お電話での予約は下記からお問合せください。

①申請サポート会場 受付専用ダイヤル(音声ガイダンス)

TEL 0120-835-130 (受付時間:24時間予約可能)

※音声ガイダンスに沿ってボタンを操作することで申請会場の予約ができます。

※申請の際には、会場番号が必要となります。十和田会場の会場番号は「0205」です。

②申請サポート会場 電話予約窓口(オペレーター対応)

TEL 0570-077-866 (受付時間:平日、土日祝日ともに9:00~18:00)

※オペレーターが対応し、申請会場の予約をお取りします。

申請忘れはございませんか？

青森県新型コロナウイルス感染症
感染拡大防止協力金

6月12日(金)まで

十和田市飲食業
支援給付金

6月30日(火)まで

令和2年度の活動を報告 第1回通常議員総会を開催

5月28日、令和2年度十和田商工会議所の第1回通常議員総会を開催した。

開催にあたり、今泉会頭が「今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、活動自粛やイベント中止等が続く状況となり、会員事業者をはじめ、多くの市内中小企業者の経済活動に大きな影響が及んでいる。緊急事態宣言は解除となったものの、油断できる状況にあるわけではなく、気を引き締めて感染拡大の防止と経済の回復の両立を図っていかねばならない。元通りとなるには時間がかかると考えられるが、この苦境を乗り切けるため、一丸となって商工会議所の活動を推進していきたい」と挨拶。

議案は、令和元年度の収支決算にかかる6件で、審議の結果、全て満場一致で承認された。



議員職務執行者の変更

大宮 丈幸
㈱青森銀行十和田支店
支店長



小野 英樹
アクサ生命保険㈱
十和田営業所
営業所長



青森県産品販売促進
緊急対策事業

飲食店応援キャンペーン 参加店募集！

県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている県内飲食店の需要回復に向け、飲食金額に応じて県産品が当たるキャンペーンを実施することとしました。本キャンペーンにより青森県を元気にしていきたいと考えておりますので、是非ご参加ください。

キャンペーン内容

キャンペーンに賛同(参加)した県内の飲食店を利用し、500円(消費税込み)を一口として、指定のWebページ、又はハガキで応募すると、抽選で1,000名様に県産品が当たる。

実施期間は2か月間とし、開始日は令和2年7月1日(水)以降で行動制限等の状況を踏まえて決定する。

※参加の申込をいただいた店舗には、改めて開始日をお知らせします。

※実施期間中であっても、行動制限等の状況により、中断や中断に伴う実施期間の延長、または終了する場合があります。

参加店の募集について

募集期限 令和2年7月31日(金)まで

応募条件 県産農林水産物や県内企業が製造している加工品を利用した料理、又は「あおり食のエリア」登録料理を提供している県内企業の県内店舗で、キャンペーンの趣旨に賛同する店舗

店舗の取組 ①レシートの発行(レシートの発行をしていない店舗のほか、レシートで日付、店舗名又は金額のいずれかが確認できない場合は、県が発行する証明書を活用してください。)

②ポスター(掲示用)、ステッカー(掲示用)及びチラシ(配布用)の設置(直接参加店舗へ送付します。)

申込方法 ①店舗名、住所、電話番号、レシートの有無、使用している県産食材または加工品とそれを使用した料理名を記入し、下記宛先までメール又はFAXでお申込みください。

②参加申込書(<https://www.umai-aomori.jp/202005/20222.html> からダウンロード可)に必要事項を記入し、下記宛先までメール又はFAXでお申込みください。



【お申込み・お問合せ先】 青森県農林水産部 総合販売戦略家 地産地消グループ
TEL 017-734-9572 FAX 017-734-8158
メールアドレス aomorifood@pref.aomori.lg.jp

事業者の経営活動を支援する低利の融資制度 青森県特別保証融資制度

1. 「選ばれる青森」への挑戦資金

概要：県が推進する前向きな取組み（創業、県の推進する戦略、国や県等の補助を受け
た事業、新分野進出、新商品開発など）を行う方を対象に優遇金利で支援する制度。
融資利率：（年）0.5%～0.9% ※一部上限0.9%で各金融機関が設定する利率あり。



2. 経営力強化対策資金

概要：国の認定を受けた専門家（経営革新等支援機関）の支援を受けながら経営改善や
経営力強化に取り組む方の資金繰りを支援する借換制度。
融資利率：金融機関所定利率-1.3%（下限0.9%）

3. 事業活動応援資金

概要：通常の事業資金、流動資産を担保とした融資、廃業歴のある方が再チャレンジ
する場合など、企業の状況に応じて支援する制度。
融資利率：金融機関所定利率-0.3%（上限2.0%）



4. 経営安定化サポート資金（詳細は下表参照）

概要：取引先企業の倒産、不況、災害などにより、経営の安定に支障を生じている方
の資金繰りを支援する制度。
融資利率：下表の通り

資金名	融資対象	融資限度額	融資利率	融資期間 （うち据置期間）
経営安定化 サポート資金	原則として県内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者で、 次のいずれかに該当するもの		【固定利率】	
(1)連鎖倒産枠	倒産した企業に対し売掛債権等を有しているもの若しくは倒産した 企業との取引依存度が10%以上であるもの	3,000万円 (運転資金のみ)	金融機関 所定利率から 0.8%	運転10年 以内 (2年以内)
(2)経営安定枠	①最近3か月の売上高等が過去3か年のいずれかの年の同時期と 比較して10%以上減少しているもの ②売掛債権の回収長期化や回収不能又はその他の事由により経営 の安定に支障を生じているもの ③原油価格の上昇により事業活動に影響を受けている中小企業者 で、売上減少等一定の要件に該当するもの	4,000万円 (運転資金のみ)	引き下げた率 (下限1.4%) (注1)経営力向 上割引の利用 可能(この場合 下限0.9%)	
(3)災 害 枠	①別に県が指定する災害等により経営の安定に支障を生じている もの（事業開始後1年未満の方を含む） ※令和2年度の県が指定する災害等として「令和2年新型コロナ ウイルス感染症」を指定	3,000万円 (③・④と 合わせて)	0.9%	運転・設備とも 10年以内 (2年以内)
	②東日本大震災により事業活動に影響を受けているもので、売上 減少等一定の要件に該当するもの	8,000万円	0.7%又は 0.9%	
	③新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている もので、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のい ずれかの認定を受けたもの（事業開始後1年未満の方を含む）	3,000万円 (①・④と 合わせて)	0.9%(注2)	運転・設備とも 10年以内 (5年以内)
	④新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている 小・中規模事業者で、セーフティネット保証5号の認定を受け たもので、売上高等の減少率が15%未満のもの（事業開始後1 年未満の方を含む）	3,000万円 (①・③と 合わせて)	0.9%	
(4)事業再生枠	法的な債権手続きを行い、又は再生支援機関等の指導のもと事業 再生を図るもの	3,000万円	金融機関 所定利率	運転・設備とも 10年以内 (2年以内)

(注1) 経営力向上割引…四半期毎に試算表及び資金繰り表を取扱金融機関に提出することを条件として融資利率から0.5%割引する制度。

(注2) 令和2年1月28日以前に貸付実行された借入金の借換に限り、金融機関所定利率から0.8%引き下げた率（下限1.4%、上限1.9%）

融資限度額は、(1)～(4)はそれぞれ別枠。また、(3)において①、③及び④は合計で3,000万円とし、②は別枠。

融資利率とは別に、県信用保証協会に対する信用保証料が必要となります。

(3)③・④は新型コロナウイルス感染症対策として、利子最大3年間の補助と保証料の補助があります。



お問合せ先

○青森県信用保証協会 TEL 017-723-1354（保証業務課）

○青森県商工政策課商工金融グループ TEL 017-734-9368

○青森県HP〈青森県特別保証融資制度のご案内〉 <http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/kenyuusi.html>

経営に関するお悩み、お困り事はお気軽にご相談ください。十和田商工会議所中小企業相談所 TEL 0176-24-1111

令和2年度 十和田市中小企業等融資制度のご案内

十和田市では、市内中小企業者の金融の円滑化を図るため、各種融資制度を設けています。本制度は、市が貸付原資の一部を取扱金融機関に預託し、これに取扱金融機関が自己の資金を加え、信用保証協会の保証を付して、市が定めた融資条件により中小企業者の方に融資が行われる仕組みとなっています。市が貸付原資の一部を預託することにより、取扱金融機関の資金調達コストを引き下げ、低利の融資を実現しています。事業に必要な運転資金や設備資金にどうぞご利用下さい。

制度名		貸付対象	用途	貸付限度額	貸付期間 (据置可能期間)	貸付利率 (利子補給額)	保証料補給額
十和田市 融資制度	簡易小口 資金	市内に住所又は事業所を有し、 経営の安定のために資金を必要 とする中小企業者	運転 設備	2,000万円	10年以内 (運転6月、設 備1年以内)	2.1％以内	全額 (保証料は、 原則0.45％～ 1.90％)
	活性化 資金	市内に住所又は事業所を有し、 経営の安定と事業の活性化のため に資金を必要とする中小企業 者	運転 設備	2,000万円	10年以内 (運転6月、設 備1年以内)	2.1％以内 (設備資金に 限り中心市 街地活性化 基本計画区 域内で事業 を行う場合 は3年間全 額補給)	1/2 (保証料は、 原則0.45％～ 1.90％)
	長期経営 安定資金	市内に住所又は事業所を有し、 次のいずれかに該当する中小企 業者 ①不況等の影響により経営に支 障をきたしている者 ②経営基盤の改善や強化のため に資金を必要とする者	① 運転 ② 運転 設備	1,000万円	10年以内 (運転6月、設 備1年以内)	2.6％以内	全額 (保証料は、 原則0.45％～ 1.90％)
	振興資金	①市内に事務所を有する組合 (事業協同組合、商工組合、商 店街振興組合等)及びその組 合に加入している中小企業者 ②市外に事務所を有する組合に 加入し、市内に事業所を有す る中小企業者(遊興、娯楽、 風俗営業を除く)	運転 設備	3,000万円 (組合の転貸 資金は、1組合 当たり3,000万 円、共同設備 資金は、1組合 当たり1億円)	運転 8年以内 (1年以内) 設備 10年以内 (2年以内)	取扱金融機 関(商工組 合中央金 庫)所定利 率	—
青森県 融資制度	創 業 (「選ばれる青森」 への挑戦資金)	市内で新たに事業を開始しよう とする者、又は市内で事業を開 始して5年に満たない者で、市 内に住所又は事業所を有する (予定を含む)中小企業者	運転 設備	1,000万円	運転 10年以内 (2年以内) 設備 15年以内 (3年以内)	0.9％	県による保 証料の補給 後の保証料 全額
	空き店舗活 用チャレン ジ融資 (「選ばれる青森」 への挑戦資金)	地域商店街等の活性化への取組 として市の認定を受けた市内の 商店街等の空き店舗において開 業する者で、市内に住所又は事 業所を有する(予定を含む)中 小企業者	運転 設備	1億円	運転 10年以内 (2年以内) 設備 15年以内 (3年以内)	0.9％ (中心市街地 活性化基本 計画区域内 については 5年間全額 補給)	1/2 (保証料は、 原則0.45％～ 1.90％)

※この他、日本政策金融公庫の貸付対象業種で、経営改善を行う小規模事業者を対象とする小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)については、当初1年間の貸付利息のうち1%(市が0.5%、商工会議所または商工会が0.5%)を補給します。

◎取扱金融機関…青森銀行・みちのく銀行・青い森信用金庫・青森県信用組合の市内各支店、及び商工組合中央金庫八戸支店、秋田銀行大湯支店

◎融資相談窓口…十和田商工会議所(TEL 0176-24-1111)、十和田湖商工会(TEL 0176-72-2201)、青森県信用保証協会十和田支所(TEL 0176-23-4331)

十和田市の融資制度に関するお問い合わせ…十和田市 農林商工部 商工観光課(TEL 0176-51-6773)

女性会いんぷおめ〜しょん

会員募集中

●年会費 10,000円

詳しくは、十和田商工会議所女性会事務局 0176-24-1111

定例総会を開催

令和2年度第47回定時総会を、5月21日、十和田商工会館において開催しました。

議案は全て承認され、任期満了に伴う役員の改選では、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、当女性会の事業をはじめ、県大会や東北大会といった大きな事業も中止となったことなどから、当分の間、現在の役員体制を継続することで意見がまとまりました。



尚、いつもであれば総会終了後、来賓の方々をお招きし、懇親会を開催して日頃のご支援への感謝を込めながら親睦を深めるところでしたが、今回はやはり新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、総会のみで開催いたしました。

先の状況が見通せない不安な毎日ですが、今、私たちにできることに日々取り組みながら、一日でも早く事態が収束して、元のように皆様の活動、女性会の活動が再開できること、また女性会の名物“なべっこだんご”を笑顔で提供できることを願い、総会を閉じました。

青年部INFORMATION

會員募集中

●年齢50歳まで ●年会費 18,000円

詳しくは、十和田商工会議所青年部事務局 0176-24-1111

#とわだ未来応援

#とわだ未来応援縁

十和田市内事業者応援プロジェクト

01 #とわだ未来応援？

新型コロナウイルスで減収を余儀なくされている、十和田市内の事業者様への応援（縁）が目的のプロジェクトです。十和田商工会議所青年部では、インターネットサイトを開設し、応援（縁）いただいた店舗より、数か月先でもサービスを受けられる【先払いシステム】（返礼あり）を導入しました。それにより、全国から支援を求め、十和田市内事業者様に応援（縁）する取り組みです。

02 縁緣を受けるには？

- ① 全国のさまざまな地域に十和田市へ向けた「応援」希望者を募集します。申込書もメールでお送りいたします。
- ② 申請された方が「十和田市青年部に所属している」として審査されます。
- ③ 応募書類を送付後、インターネットサイトへ提出・送信してください。
(※印刷したものを郵送しても可)
- ④ 決定したらお申し込みください。お申し込み確定後、返金カードを発行します。

コロナ活動中

中止・自粛・休業

⑤ とわだ未来応援ホームページ
<https://enshop/>

03 縁緣したい～い？

収入回復応援

- 飲食店：お札代が戻ります。出札式は無料のため、店舗として活動を再開できる機会を得られたら喜ばれます。
- 小売業：現金で買取った商品や在庫品を買取りたい場合、買取価格よりも高額の買取額があります。その分、この上に乗ることができます。

⑥ 登録完了！事業内容を入力してください。

⑦ 登録料サービスを支払い、お支払いは毎月返済方式で行います。

04 募集中期間？ 令和2年4月22日～令和3年2月28日

主　催：十和田商工会議所青年部
お問い合わせ：十和田商工会議所青年部事務局
TEL.0134-8691　青森県十和田市西二番町 4-11
TEL.0176-24-1111　FAX.0176-24-1563

<https://ensupport.jp/>

とわだ未来応縁プロジェクトリーダー

えびさわ たつひこ
蛸沢 達彦 (青森みちのく警備保障株)



事業者の方々の苦しんでいる声を耳にし、

「1日でも早く、1円でも多く、事業者にお金をお渡しする」
ことを目的に、

有事は巧遅より拙速が重要
だと考えプロジェクトを立ち上げました。

特徴は、
インターネットを利用するので
来店しなくても支援が出来ることです。

支援された方には
6ヶ月間使用できる未来チケット
をお送り致しますが、

使わなければ寄付と同等の効果
があります。

皆様のご支援をどうぞよろしくお願い致します。



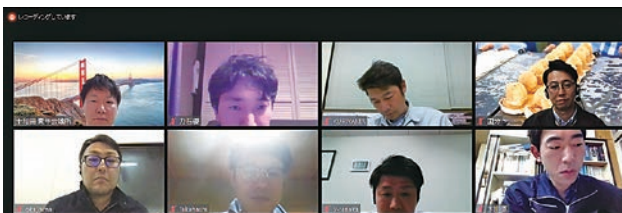
公益社団法人
十和田青年会議所

2020年度スローガン

未知なる可能性を切り拓く
Let's いいね！



新入会員募集中



★オンライン会議・飲み会・ランチ実施中★

◆入会資格

十和田市周辺に居住または勤務している満20歳から39歳未満の方。人種・国籍・性別・職業・宗教・思想の別なくご入会できます。

◆入会までの流れ

- ①入会のご相談
- ②入会申込・面談
- ③仮入会（審査あり）
- ④例会に参加
- ⑤入会（審査あり）

★入会までに現役会員が親切丁寧にサポートいたします。

◆今年度の新規入会について

新型コロナウイルス拡大に係る影響を考慮し、本年の会員間交流・事業開催について、大幅な見直しを行っております。

本年、入会を希望される方につきましては、入会いただいても十分な活動が出来ない可能性があることを踏まえて、入会時期等についてご相談の上、対応させていただきます。

新入会員募集中！

詳しくはホームページをご確認ください！

（公社）十和田青年会議所 ホームページ <http://towada-jc.com/>

十和田JC

検索

【事務局】〒034-0082 十和田市西二番町4-11 十和田商工会館 2階
TEL 0176-23-1958 FAX 0176-25-2464 E-mail info@towada-jc.com



アクサ生命

在任中のリスクやご勇退に向けての備えは万全でしょうか。万が一の事態から会社を守り、経営者の未来を支えるために、アクサ生命はさまざまなサポートを提案させていただきます。

「就業不能」リスクまで
手厚くサポートします

**就業不能
保障プラン**

定期タイプ

経営者のリスクに備える

アクサの
保障重視の定期保険
ピュアライフ

定期タイプ

在任中から勇退後まで手厚くサポートします

アクサの
一生保障の終身保険
98定期付終身保険

終身タイプ

アクサの
長期保障の定期保険
LTTPフェアウインド

長期定期タイプ(98歳満了)

**経営者の未来と
会社の安心のために。**

●本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1709-1425/9F7

アクサ生命保険株式会社
青森支社 十和田営業所
〒034-0082 青森県十和田市西二番町4-11 十和田商工会館2F
TEL 0176-24-2624

Information ~お知らせ~

令和2年春の叙勲 受章おめでとうございます

十和田商工会議所会員関係分

旭日章 光章

中根 芳雄さん
(さがみ)

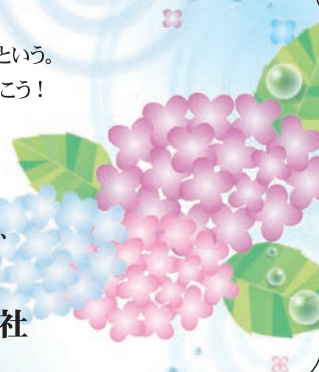
生活衛生功労
県料理飲食業生活衛生
同業組合副理事長



紫陽花の散る様は、
枯れるではなく「しがみつく」という。
私たちも、しがみついて生き抜こう！
また、花は咲く。

商品開発、宣伝広告、
ビジネスサポート販路開拓、
企業の印刷を応援します。

大久保印刷有限公司
TEL 0176-22-8110



事業引継ぎ 定例個別相談会のご案内

日時 6月17日(水)、7月15日(水)(毎月1回開催)
13:30～、15:00～のいずれか。1事業所あたり1時間程度(先着順)

場所 十和田商工会議所相談室または相談事業所

相談員 青森県事業引継ぎ支援センター相談員、十和田商工会議所職員

※事前に相談内容の確認などをさせていただく場合があります。

【お申込み・お問合せ先】十和田商工会議所相談課 TEL 0176-24-1111 ※お申し込みは開催日の前週の金曜日正午まで



労働保険の年度更新期間が8月31日まで延長となりました。

労働保険の年度更新手続きについては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度の労働保険の年度更新期間について当初の7月10日(金)までから8月31日(月)までに延長となりました。

なお、申告手続きは郵送、電子申請により申告していただきますようお願いいたします。

詳しくは青森労働局HP (https://jsite.mhlw.go.jp/aomoriroudoukyoku/newpage_00326.html) をご参照いただくか、青森労働局総務部労働保険徴収室(TEL 017-734-4145)にお尋ねください。

マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は、商工会議所の推薦に基づき、経営改善資金を無担保・無保証人・低利で日本政策金融公庫から融資を受けられる制度です。

無担保

無保証人

融資限度額

最高2,000万円

(1,500万円超の場合は別に要件あり)

返済期間

運転資金 7年以内(据置1年)

設備資金 10年以内(据置2年以内)

融資対象・条件等

- 原則、十和田市内で最近1年以上事業を行っている方。
- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方。
※サービス業のうち、宿泊業及び娯楽業は20人以下。
- 当所の経営指導員による経営指導を原則6ヶ月以上受けている方。
- 所得税、法人税、事業税、住民税(均等割を含む)について、納期限の到来している当該義務納税を完納している方。

マル経融資利率 1.21%(令和2年5月1日現在、年利)

※新型コロナウイルス対策マル経融資(別枠1000万円)については、別途お問合せください。

【お申込み先】十和田商工会議所中小企業相談所 TEL 0176-24-1111

日商検定試験各種中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、全国統一試験の施行が極めて困難となったことから、下記の検定試験を中止することとなりました。受験を予定されていた方にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- 第155回簿記検定試験(6月14日施行、1～3級)
- 第219回珠算能力検定試験(1～10級・準級・暗算)
第129回段位 認定試験(6月28日施行)
- 第86回リテールマーケティング(販売士)検定試験(7月11日施行、2・3級)

尚、8月以降の実施につきましては、感染拡大状況が見通せない状況ではありますが、現時点では予定通り施行する方向で準備を進めてまいりますので、実施の可否が決まり次第ホームページ等でお知らせいたします。

【お問合せ先】十和田商工会議所検定係 TEL 0176-24-1111

俳句 さわやか

桜薬降る疫病の果みえず

ようやく明るい兆しが見えつつあります

悟

味噌餡もこし餡も好き柏餅

つぶ餡派こし餡派、それぞれ好みがかかります

緋佐子

風止みて水の落ち着く植田かな

植え揃った早苗田のみどりが美しい

暁子

にぎやかに一家総出の田植えかな

この日ばかりはじいちゃんも孫も

空磨



(協力 すばる俳句会)

1枚写真館



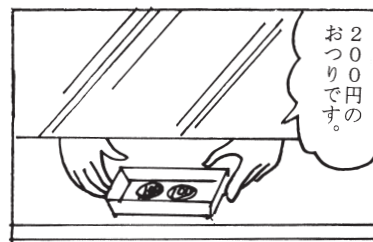
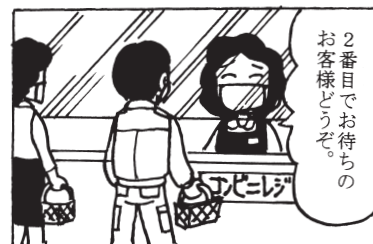
〔 コロナのせい!? 〕

安心できるまでは
気分旅行で。

まあ、コロナがなくても
行けてたわけでもないですが…

(tkr)

コロナ感染防止 47



協力：のびのびマンガ教室（十和田）

つぶやき

わーいわーい、5月14日で青森県を含む39県の緊急事態宣言が解除されました。「めでたしめでたし」となるとは思っていませんが、外出自粛など一人一人が頑張った結果だと思います。（パチパチパチパチ）

しかし、「ここからコロナの時代の『新たな日常』を取り戻していく。今日はその本格的なスタートの日だ」と安倍総理大臣が言っていました。つまり今までの生活が戻ったわけではありません。気持ちを切り替え「新しい生活様式」を参考に、いわゆる「3つの密」を避け、不要不急の外出を控えるよう、もう少しの間（ワクチン、治療薬等が出来るまで）また頑張ってくださいとメッセージが出されました。この機会に一人で出来る趣味を探して見ました。読書、ビデオ鑑賞、家庭菜園、散歩、体力づくり、部屋の掃除・模様替え…、時間はありそうなので、とりあえずやってみようかなと思います。でも、やっぱり仲間と思いきり楽しんで飲み会がしたいと思います。（コロナウイルスのバカヤロー！）

(F, K)



青森県火災共済協同組合

（県火災あおもり）

〒030-0801

青森市新町2丁目8-26

TEL 017-777-8111

暮らしのなかにあるさまざまな

「もしも」をしっかり
サポートいたします！

NEW!

地震危険補償特約



いつものように
いつまでも

火災共済 自動車共済 医療総合・傷害総合
取扱代理所 … 十和田商工会議所

お知らせ

本誌FRONTIERでは、読者の皆様に役立つ情報提供に努めておりますが、掲載内容により、発行日が前後する場合があります。予めご了承ください。
当所広報係 TEL 24-1111

新型コロナウイルス感染症に関連した各種取組や事業・イベントの開催動向をお知らせします。

広報「FRONTIER」会員版チラシ折込サービス**無料**提供のお知らせ

活動自粛が続く中、十和田商工会議所では、会員事業所が地域経済・社会を守るために取り組む新たなサービスや工夫を凝らしたサービスを支援するため、広報「FRONTIER」会員版へのチラシ折込サービスを無料（通常20,000円）で提供し、当所会員約1,200社にお届けいたします。

サイズ A4サイズまで

実施期間 7月号まで（毎月5日発行、土日祝日に当たる場合は翌日、1事業所原則1回）

対象要件 ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて始めた新たな事業（サービス）

②既存であるが、地域経済・社会を元気にする効果があると考えられる事業（サービス）

③公序良俗に反しないこと、法律に違反しないこと、政治性・宗教性がないこと

※チラシの内容に関する各種問合せについては、各事業所において対応をお願いします。

締切 サンプルの提出 発行日前月の20日（内容を確認して連絡します）

チラシの納品 発行日前月の25日（1,200部を事務局まで）

【お問合せ・お申込み先】 十和田商工会議所 広報係 TEL 0176-24-1111

布マスクを取り扱う会員事業所を広報しています！

マスクの需要が増していることから、十和田商工会議所では、布マスクを取り扱っている会員事業所の情報を当所ホームページ（<http://www.towada.or.jp>）に掲載しお知らせしています。情報提供にご協力いただける方、情報をお持ちの方はご連絡ください。

＜募集対象＞○布マスクを取り扱っている事業所

○布マスクを自社で作製し販売している事業所、

○（主に受注により）布マスクを製造している（できる）事業所 など

【お問合せ先】 十和田商工会議所 広報係 TEL 0176-24-1111

また、当所厚生部会では、㈱昭和ドレストワダ研究社にご協力いただき、繰り返し洗って使える端切れを利用した布マスクを販売していますので、ぜひご利用ください。

【お問合せ先】 十和田商工会議所 総務課 TEL 0176-24-1111

各種イベント開催動向

イベント名	開催日・時期	開催動向	お問合せ先
第5回十和田湖マラソン大会	7月5日	中止	十和田湖マラソン大会実行委員会 TEL 0176-24-1111
十和田湖ウォーク2020	7月19日	中止	十和田湖ウォーク実行委員会 TEL 0176-75-1531
十和田納涼まつり	夏	中止	十和田納涼まつり実行委員会 TEL 0176-23-7251
第98回全国高等学校相撲選手権大会 兼 第69回全国高校相撲十和田大会	8月13～15日	中止	十和田市スポーツ・生涯学習課 TEL 0176-58-0187
十和田市夏まつり第63回花火大会	8月14日	中止	十和田商工会議所業務課 TEL 0176-24-1111
第55回全日本大学選抜相撲十和田大会	8月16日	中止	十和田市スポーツ・生涯学習課 TEL 0176-58-0187
稲生川灯ろう流し	8月16日	中止	太素顕彰会 TEL 0176-24-1111
十和田市秋まつり	9月4～6日	中止	十和田商工会議所業務課 TEL 0176-24-1111
あおもり10市大祭典	9月26・27日	中止	十和田市商工観光課 TEL 0176-51-6771
第14回「月がとっても青いから」 全国カラオケコンクール	9月	中止	十和田商工会議所総務課 TEL 0176-24-1111

令和2年6月1日現在